

国土総合開発特別委員会議録第十八号

昭和三十三年四月二十四日(水曜日)

午後一時四十七分開議

出席委員

委員長代理理事 志賀健次郎君

理事 川村善八郎君 理事 薄田 美朝君

理事 松澤 雄蔵君 理事 竹谷源太郎君

理事 渡邊 徳蔵君

愛知 揆一君

椎名悦三郎君

本名 武君

川俣 清音君

北山 愛郎君

出席政府委員

総理府事務官

(経済企画庁)

開発部長

委員外の出席者

大蔵事務官(理

財局資金課長)

建設事務官(計

画局東北興業株

式会社監理官)

参考人(東北興業

株式会社総裁)

蓮池 公咲君

本日

の会議に付した案件

参考人出席要求に関する件

東北興業株式会

社法の一部を改正す

る法律案(内閣提出第九七号)

○志賀(健)委員長代理

これより会議

を開きます。

委員長所用のため、私が委員長の職

務を行います。

東北興業株式会

社法の一部を改正す

る法律案を議題とし、質疑を継続いた

します。その前にお諮りいたします。本案に關し、東北興業株式会社総裁蓮池公咲君を参考人として意見を聴

取いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕

○志賀(健)委員長代理 御異議なしと認め、さよう決します。

これより質疑を継続いたします。北

山愛郎君。

○北山委員 今日のは実は企画庁長官に

お伺いしようと思つたのですが、参考

人もお見えでありますから、この前い

ろいろ伺いました問題に關連いたしま

して、二、三お尋ねをいたしたいと思います。

一つの問題は、二十五億という新し

い計画、この内容が、実は各関係者の

説明ではてんでんばらばらであつたの

です。ですが、結局最終的には、既存

の事業である福島工場、それから木友

の亜炭鉱業所、こういうものの整備の

ためにもある程度のものでしようとい

うような御説明がありましたので、この

二つの問題についてお伺いしたいと思

うのです。福島工場の工場については、貸

借対照表を拝見いたしますと、二十八

年、二十九年、三十年と、この三カ年

の間に固定資産の設備として約三億、

そのうち一億円というのは資産再評価

でありますから、実質的には二億円と

いうものが固定資産でふえておるわけ

です。それだけ建物や機械に投資して

おるわけなんです。その三カ年間に整

備をされた内容について御説明を願ひ

たいのであります。

○蓮池参考人 お答え申し上げます。

昭和二十八年年度に福島工場の設備を、

従来非常に小規模にやつておりました

石灰窯業の工場を整備して、そうして

東北興業株式会社にふさわしい石灰窯

業の生産をして、東北地方の雇用慣習

の非常に高い石灰窯業の製造に大きな

役割を果したいということで、工場の

拡充が計画されたことと承わつております。この問題については、東北六県も至大の関心を寄せられて、各県から従来の資本に倍する出資が計画せられまして、五千万円の資本の増と相なりまして、それを受けまして、一方開発銀行から五千万円の長期資金を借り受け、他面また常陽銀行から三千万円の長期資金を借り受けることができました。長期資金としては一億三千万円の資金をもちまして、福島工場の設備増強に入つたわけでありまして、その工事の内容は、従来の小規模の石灰窯業製造のためのカーバイド製造設備を増強して、その生産を約倍加する、こういうねらいでございます。九千KVAの電炉を新設いたしましたのでございまして、それに關連する建物並びに原料受け入れの設備を増強いたしました。一面、その生産せられたカーバイドを石灰窯業にいたします工程として、窒化処理の工程が必要になるのでございまして、数量が増加いたしますので、従来ありました窒化工程に改善を加えて、その修理補強をいたしましたわけでございます。そういうことで、生産計画は、大要申し上げます、倍加いたして参つたのでございまして、大体資産面で二億近い固定資産増に相なつたわけござい

ます。一億三千万円の長期資金をもちまして、二億に近い固定資産増になつたので、七千万円程度、資金として手

当が必要になつたわけでありまして、

當時は工場建設過程でありまして、そ

の不足分は、おおむね工場建設に協力

してもらへる業界の協力によりまして、

将来この工場の設備増強によつて

上ります経営上のゆとりから、遂次支

払いをして参るといふことの約束で進

められておつたわけでございます。大

体経過を申し上げますと、さうになつております。

○北山委員 そういたしますと、今の

福島工場の整備については、資金の手当

としては、昭和二十七年以前に受け

入れて企業勘定としてやつたものが、

昭和二十八年、九年、三十年の間に、

それが固定設備の中に入つていった、

しかし実際は七千万円くらいはみ出し

たのだ、こういうような御説明のよう

であります。生産の方を見ますと、

二十九年、三十年とカーバイドの方が

ふえておりますけれども、石灰窯業の

方はあまりふえておらぬのです。しか

も実際の設備能力からいいますと、

必ずしも従来の設備能力を十分動かし

ていけるような状態ではなかつたのじや

ないか。だから、稼働率を高めれば、

もっと生産が上がる。たしか福島工場は

三万五千トンの生産能力が元来あつた

ので、さらに設備を増強したならば、

どの程度に能力が上がるのか。また操業

度はどういふ程度になつてゐるのか。

その新しい設備といふものはどういふ

性格を持つてゐるのか。いわゆる合理

化でコストを下げるためなのか。能力

からいふと、ずっと三〇％ぐらいしか

動いていないのじやないでしょうか。

どうですか。

○蓮池参考人 お答え申し上げます。

この福島工場の生産能力の問題につきましては、お手元に昭和三十三年二月調査の「公社の現況」の資料が属していることと承わつておりますが、その第七ページを、恐縮ですが、御披見をいただきたいと思います。工事に手をつけたのが二十八年でございまして、二十九年、三十年、三十一年と、その後まる四年を過ごしてゐるわけでございます。それで、生産されたカーバイドの実績を申し上げますと、昭和二十八年から三十一年度は八千五百トンまで進んでおるわけでございます。従いまして、カーバイドで販売し得る生産量といふものは非常に大きく伸びておるのであります。九千KVAの電炉の新設効果が、これだけあらわにあらはれて、端的に御了解願ふと思ひます。一方石灰窯業の生産であります。これも昭和二十八年から逐次増加いたしまして、一万トンから一万一千五百トン、一万二千三百トン、三

十一年でありますと、一万三千八百五十二トンと漸増いたしておるのでございます。さらにこの実績の内容を申し上げますと、二十八年、二十九年の生産増強は、主として既設の工場拡充計画の実施前よりありました三千KVAの電炉に改善を加えていきましたと、それから電炉の運転技術にたゆまない創意工夫を加えたもので、その生産能力が非常に増強した結果の数字とごらん願いたいのでございます。三十年度の数字は、それに加えて、九千KVAの電炉が多少動いたという数字でございます。結局、設備に一年半ほどかかっているわけでございます。三十一年度は、九千KVAが第一年度操業でほとんど支障なく動きましたので、生産数量も、カーバイドが非常に果進いたしましたのと、石灰窯の数量も相当に——二十八年度と比較しますと、大体四割近く増強いたしておるわけでございます。よりよく九千KVAの電炉が工場の技術とマッチいたしまして、全能力を発揮し得るのが今昭和三十三年度ということに、希望を持って進めておるわけでございます。大体実績から見ますと、さうなことになっております。

○北山委員 この「会社の現況」の三十二年二月というやつ、これによると、ただいまお話の通り、設備の能力としては九千KVAが一基入っているわけですね。これがこの新設のものだと思ふのですが、ただ生産能力としては、カーバイド年間三万五千トンというのは、この前の、昨年いただいた資料の中にも、設備能力としてはカーバイド三万五千トン、石灰窯二万トンと、こう何ら変りがないのであります。で

すから、生産能力について、今の増設をした施設は、全体の生産能力には影響がないものかどうか。これは去年いただいた資料の中にも同じように書いてあるのです。三十一年二月の資料の中にも、カーバイドが年間三万五千トンです。また同時に、カーバイド工場あるいは石灰窯の能力というふうなもの、私もよくわかりませんが、昭和三十一年度ですか、操業度としてカーバイド三〇％くらいになっていて、というところなんですけれども、操業度というものは、一体その設備能力に対してさういうふうな低くなければならぬものか。需要等の事情によつて、さういうふうな設備能力の三分の一以下に運転しているものか。実際には三十四年四月一日現在の操業度が三〇・一％なんです。さうしておいて、新しい設備計画をまたしているということとは、どういふことなんでしょうか。

○蘆池参考人 お答え申し上げます。このカーバイドの生産設備と、その設備からくる生産能力と、それから生産実績とについては、当社の生産実績は、全体から見ると、必ずしもさう劣っておらないつもりでおるのでございます。その事情を申し上げますと、カーバイドの生産で電力の供給を受けるときに、常時電力の計画で参りますれば、年間所定の電力をもらえるわけでありまして、生産増強の生産数量は、うんと上るはずでございます。また原料手当もそれでやれば、生産数量を上げるというところは容易でございます。ところが、常時電力で参りますと、カーバイドの市況から見ても、なかなか採算がとれるというわけに参りません。そこで、カーバイドの生産に使われる電力

の大きいものは、いわゆる豊水期における調整電力が主力になっているわけでございます。それで豊水期とはいつかと申しますれば、御案内の四、五、六、七月が山でございます。それに、あと九、十の二カ月に期待をかけているわけでありまして、大体フルに近い生産能力が発揮せられるというのには、五カ月ないし、回り合せのいい年で、六カ月というところに相なるわけでありまして、十二月、一月、二月、今年などは三月もさうでございますが、安い電力を供給していただいて、カーバイド並びに石灰窯の生産コストを市況に合せて生産するということは、ほとんど言ひつくして不可能なのが現状でございます。さうなことで、生産能力と生産実績とは、主としてさういふところで大きな制約を受けているわけでございます。昭和三十一年度の計画から申しますと、十二月と三月とが、

○北山委員 確かにお話の通り、ほかの工場についても操業度は比較的低いようですね。それはさういふ電気の隘路といひますか、生産上の都合だろと思ふのですが、そこでお伺いするのであれば、カーバイドを作ったのと、石灰窯を作ったのと、どっちが

もうかるのですか。というのは、この操業を見ますと、二十七年、八年のころには大部分が石灰窯なんですね。そしてカーバイドで販売したのは百五十トン、二百七十二トンという微々たるものですが、それが三十一年度には、八カ月間で六千トン以上の販売額になっているのです。ところが石灰窯の方はさうはふえていない。二十七年、八年ころでも一万トン以上になっておったのですが、それが現在二万二千トンあるいは一万三千トン合ぐらいにしかなくなっていない。要するにカーバイドが非常にふえている。これはカーバイドを石灰窯にする割合といひますか、それが下つて、よその化学工業に向ける分がふえている、さういふ一般的な状況によるのだらうと思ふのですが、会社の方針として、あるいはこれを監督している建設省の方針として、この福島工場については、やはりカーバイドの生産をふやすのだという方針で今までのことか、あるいは将来どういふ方針でいくつもりか。という

ことは、肥料工場ならば——石灰窯素なんかについても、最近是非常な不足で困つておるわけですが、それはやはり現在まであるいはカーバイドの方に力を注いだ影響というものもあるかもしれない。だから、一般の民間の工場であれば、これはただ採算という点で、もうかる方へやればいいのです。しかし、少くとも東北興業の工場としては、やはり政府が一定の方針を持つておるのだらうと思ふ。事業面においては通産省、あるいは農林省の方から一つの方針があるでしようし、またこれを直接監督しておる建設省はどういう方針でこれを運営していったか、

さういふような点について、いろいろ疑問点がございまして、一体カーバイドに逐次重点を置いていく方針なのか、今までやつてきたのはどうなのか、これをお伺いしておきたい。

○蘆池参考人 端的にお答えを申し上げます。生産の実情は、以上御説明申し上げた通りでございます。このカーバイドの生産量がございまして参りましたというところは、これだけの市販カーバイドの余力を持つております工場にいたしたこと、第二期計画として、出荷工程を増強すれば、石灰窯の生産が増し得るといふ基礎ができたわけでございます。私ども、福島工場の第二期計画の遂行ということをお願いいたしますゆえんのは、一にさういふ第一期計画のあとを受けて、第二期計画としてこれを石灰窯素の工場として完成をしたい、さういふことに主眼があるわけでございます。採算から申しますと、ただいまは石灰窯素は原料高の製品安でございます。そこで、必ずしも採算はカーバイドだけで批判するのはよろしくございません。しかしながら、これは現段階における状態であつて、東北地方の肥料の施用慣習なり、その肥料効果から申しますれば、石灰窯素の事業が、現在の原料高の製品安で、生産数量がじり貧になつていゝ現状から申すれば、東北興業としてはその増強に向つて進んで、東北の農業事情に対応する仕事をしたいといふことが、本来の態勢であると存じますので、第二期計画の実現をぜひ念願しなければならぬ、さう存じておる次第でございます。

○北山委員 それで福島工場の整備について、今までお話にあったような資金、あるいはこの説明書にある資金以外に、例のMSAですか、余剰農産物の資金をたしか一億一千万くらい借りるようになっていくように聞いておりますが、それはきまつておるのですか。

○蓮池参考人 その点につきましては、福島の出荷工程を増強するという第二期計画のための借入金ではございません。これは現在の福島工場生産しておりますカーバイドのコスト・ダウンと申しますか、カーバイド、ひいては石灰窯素のコスト・ダウンのための施設の増強でございます。出荷工程を整備するということになります。資金量はとうていその程度で追いつくはずはないのでございまして、約四億二千万円ほどのことが当初から計画されておるわけでございまして、私もその線がそのまま実現せられる場合も考慮に入れておりますし、その一部具体化の問題についても検討を加えておるわけでございまして、MSAの資金一億円ほど拝借することに手続もきまつておるでございまして、この資金は、主としてこの石灰窯素、すなわちまたカーバイドの生産原料であります石灰石を、石灰石の原産地であります岩手県から、石灰石のまま輸送することとを合理的に処理するために、石灰石の生産現場でこれを生石灰に焼成いたしましたとして、それで焼けたものを運ぶということになりまして、運賃が大体半減いたします。そうなりますと、工場経営上相当のコスト・ダウンを生み出すことができるので、そういう方面で、セメントの事業も具体化するのです。

ありますから、両々結びつけて、その経営の合理化をはかりたいというところで、つないでいた資金でございまして、ただいまその設備に取りかかっておるわけでございまして。

○北山委員 大蔵省の資金課長さんもお見えですが、今の余剰農産物の方の資金一億円というものは、政府の方としてもこれを承認しているわけですか。

○澄田説明員 今の御質問にお答えいたします。これは政府としてもすでに決定いたしておりまして、会社の方の所要に充てまして資金を実際出す、こういう用意をいたしております。

○北山委員 今お話を石灰石を焼く施設は、松川にお作りになるというふうなことは前承わつたのですが、その石灰はセメントの方にもお使いになるわけですか。

○蓮池参考人 セメントは生石灰を使いません。原石そのままを使うのでございまして。ただ原石の採掘それ自体の規模を、石灰窯素の原料であります石灰石も一緒にするということになれば、両々相まってコスト・ダウンが行われるというところ、その生産せられる石灰石というものを、直接セメント工場でこなしていく分と、それから福島工場に持つていく分とが出てくるわけでございまして、その福島工場の現場で焼成炉を設けて、生石灰に焼いて焼いたものをすべて福島工場に持つてくる、こういう計算でござい

ます。

○北山委員 私の聞いているところでは、福島工場の石灰窯素というのは、能力が悪いというか、コストが高いということですが、ほかの会社の状況と比較して、コストの面なんかはどうなっているのか。それからいま一つは、今お話があったように、原石が遠いところにある、それをわざわざ福島まで持つてきてやるということは、工場立地として不利な点があるのではないかと。だから、今の状態のままでは工場というものをどんどん拡大していくというふうなことは、立地上問題がありはしないか、こう思うのですが、その点はどうかですか。

○蓮池参考人 その点になりますと、この工場を東北興業が直営して石灰窯素をやり出したというところに加えることにもなるわけでございまして、しかし石灰石の原料を遠くから運ぶというところ、一方原料炭を遠くから運ぶということ、両々相兼ねて、きわめて適地というものは、また限られた問題でございまして、今福島工場が、こういった原料獲得の位置から申しまして、必ずしもそう大きな不利な条件にあるとも思われない次第でござい

ます。一面、石灰窯素工場の経営の問題としては、より大きな問題として、設備を完全に活用する基本態勢として、どうしても現在の石灰窯素の価格を続けようとしていくならば、電力の問題に処置を加えるということをや

るために、補強工作を加えるかの、いずれかではなければならぬと存するわけでござい

ます。福島工場の石灰窯素の生産コストは、実は私、先頭に立って、年々コストの計算を指導して、細密にや

つてみているのであります。過去三年の実績を見ますと、三十一年度の実績はきわめて顕著な躍進を示しております

すので、この勢いで参りますと、やはり工場の建設は、設備もそうでありまして、運転の技術、及び技術が組織として実績を生んでいく、これをだんだん指導して、集約的にこの運営の妙諦を得せしめていくということが大事なのでありまして、生産コストは、そういう点にも大きな基礎を持つわけでござい

ますから、電力の料金とか電力の供給量とか、それから資金の利息等にかかってくるコストであるとか、そういう外部的原因からのコストと、それから内部的の技術上の問題、工場管理の問題、生産能率の問題、こういうところからくるコストの問題と、両々相まって検討していきまして、幸いに内部的に、技術的に解決していく問題は、年々幾多の難関を越えて躍進しつつありますので、大へん心強く思っております次第でござい

ます。

○北山委員 コストに関係あります。今度東北電力では電力料金の相当の値上げを申請してある。政府の方でもこれを許可するようなふうに聞いておるのですが、そういったと、福島工場のコストに対してはどの程度の影響があるか。コストをだんだん引き下げることに成功されたということ

は、肝心かなめの電気料金がそういうふうになっていく。これで一体やつていけるのかどうか、この点についてその見通しはどうなっていますか。

○蓮池参考人 ただいまのところ、福島工場の生産計画をきめるのには、石灰窯素の価格が年間を通じて果して幾らに落ちつくかということ、それからカーバイドの需給から見ても、カーバイドの価格の推移がどうなるかとい

うこと、この二つを考慮に置きながら、そろばんをはいてみておるわけでござい

ます。石灰窯素の価格は、これは公定価格ではござい

ませんが、石灰窯素の価格は、これは公定価格ではござい

ませんが、石灰窯素の価格は、これは公定価格ではござい

ませんが、石灰窯素の価格は、これは公定価格ではござい

ませんが、石灰窯素の価格は、これは公定価格ではござい

ませんが、石灰窯素の価格は、これは公定価格ではござい

ませんが、石灰窯素の価格は、これは公定価格ではござい

いけるかどうか。現在はカーバイドが相当高いようです。最近相当単価が高くなっているようですが、有機合成なんかの方の産業が発展するためには、カーバイドの値段もある程度下げなければ発展し得ない。そういうこともおそろくからんでくるだろうと思ひますが、会社としては、カーバイドがどのくらいの販売価格ならばやっていると。これは工場によって相当安くできるところもあるでしょうが、お宅はどうなんですか。

○蘆池参考人 カーバイドが現在の市況で、また、その生産及び販売でいいますれば、福島工場の経営は非常に楽であります。石炭産業に重点を置きますと、なかなか容易でございませう。石炭産業価格は、先ほど申し上げたような性質でありますから、これも幾らにすればいいことを申し上げても、架空の数字になりますので、これは事情がきめていくのであって、それに対応して、しかも福島工場の採算が大体とれる段階に生産計画を落としつけていく、こういう考え方をいたしておるわけでございます。

○北山委員 政府の方にお伺いします。福島工場についてはたゞいま総裁のお話の通りで、カーバイドの方に主力を注いでいけば企業採算はよくなる、こういうわけなんです。企画庁としてはこの辺のところをどういふにされるのであるか。特に、今度の二十五億円という資金の中から、福島工場の整備に多少使っていくというふうなお話も承わっておりますので、今後福島工場をどういう方向へ向けていくかということに閣下があるのかと思ひますが、どう御方針

であるか、承わりたいと思ひのであります。

○植田政府委員 先ほど来総裁からお話のありました通りでございまして、東北地方につきましては、石炭産業に対する需要もございまして、また、これの取引先でありますところの、たしか全購連かと存じますが、この方面につきましても、福島工場の石炭産業に対する需要も非常に強いということを聞いております。東北開発に役立ち、また東北の農業に役立つ石炭産業の減産をはかつて、採算上有利なカーバイドにだけ重点を向けるということとは、この会社の性格上適当でないかと存じます。しかしながら、たゞいまもお話のありましたように、電力料金がかかるに従つてそのコストをカバーしていかなければならぬということになりますれば、カーバイドの増産をはかることも一つの方法でございまして、その辺のにらみ合せをいたしまして、採算のとれるように、両方合せまして採算を割らないように心がけて、会社と話し合つて参りたいと思ひております。

○北山委員 これは非常にデリケートな問題だと思ひますが、やはり一つの国策会社でもあるのですから、採算のことだけ問題にして、東北の農業に必要な肥料の生産ということに意を配るわけにはいかぬと思ひます。ことに、最近石炭産業が足りなくて大騒ぎをしているような状況でありますから、その辺のところは、国策に合うような運営を私どもとしては希望しておきたいのであります。

次に、福島工場の今後の整備について、総裁としては、二十五億円の中から、どの程度のものを、どう御方針

で希望し、期待しておられるか、これを承わつておきたい。

○蘆池参考人 この問題は、懸案になっておる問題でございまして、第一次拡充計画をやりますときから、まず基礎生産でありますカーバイド生産増強に主力を置いて、出荷工程は当面の資金をもつてこれに臨むというのが第一次計画であつて、かくてで上つたカーバイドの生産能力の發揮で得る限度において、石炭産業の出荷工程を増強するというのが第二次計画でございまして、第二次計画として、端的に現在の設備を更新し、能力を上げるといふことに計画をとりまします場合と、より進んだ、石炭産業をブリーズにして製品を仕上げるという工程に進んでいきますとのでは、やはり設備資金が相当大きな開きになります。肥料効果につきましても、いろいろと新界に定評もあるものであります。両案ともに検討を進めておられますので、これらはまた審議会でも御検討いただかなければならぬことと存じておるわけでございます。

○北山委員 次に、亜炭の鉄業所ですが、これについては、どういふような計画で、新しい資金の中からどの程度の資金量を取ろうとおられるのですか。一体どういふ構想を持っておるのですか。

○蘆池参考人 木友の亜炭鉄業のたゞいまの実情は、八ページをござらん願ひますと、生産、販売高が出ておられます。大体生産数量は、三十一年度の数字は中途半端になっておりますが、三十二年で五万七千トン、三十一年度で五万一千トンという事になっておるわけでございます。三十一年度は鉄区の一

部切りかえをいたしましたので、生産数量それ自体は多少落ちておりますが、三十二年度はこの数字をはるかに上回るといふことになっておるわけでありまして、そこで、この生産スケールを持つております事業に隣接した地帯で、しかも東北興業が鉄区権を持つております亜炭地帯がございまして、その新鉄区に一つ仕事を進めていって、生産量を約四、五割増強したいというのが、今度の木友の事業の拡張計画のねらいでございまして、こういうことは、資金量に十分のゆとりがあれば、何も新しい計画事業として取り上げることでもないものでありますけれども、この事業の性質がきつめて回収のおそい仕事でありますから、そこでやはり長期にわたつて資金計画を立てて進んでいきますと、仕事を伸ばすといふことはなかなか容易でありませんので、これも新たな資金対策に入れていただいて、その生産増強をやつていきたいといふのでございまして、鉄区は、実業屋といふ新鉄区であります。事業の資金量は多くございせん、大体五、六千万円程度のものがございます。しかし生産量それ自体は四、五割の増強になる、こういうわけでございます。

○北山委員 次にセメント工場ですが、これもこの前若干お伺いしましたけれども、当初の資金計画が十四億、それが一割くらいはみ出すかも知れぬといふことですが、そのみ出す分は、何といつても、やはり新しい二十五億なら二十五億の中へ食い込まなければ、しょうがないような結果になりはしないか。政府の方で、今度の二十五億はセメント分ではない、こゝうしておりますが、そうならざるを得ない

のじゃないか。それとも一億五千万なり、別途長期の資金なり、そういうものを会社としては考えておるのか。あるいは政府の方でも、それは別途のものとして、これから工面をするといふように考えておるのか、その辺をはつきりしてもらいたい。

○蘆池参考人 先日のお答えで申し上げましたように、この十四億円の新しい資金調達の際は、一つは政府出資三億円、一つは資金運用部資金から東北六県經由で借り受ける二億円、その残り九億円について、国から元利保証していただいた社債の発行を計画いたしておるのであります。その社債の発行に關連いたしまして、幹事銀行の三井銀行にお願ひして、主力大手の銀行もほとんど御参加を願ひ、信託、証券方面も御参加を願ひ、特に東北六県の地方主力銀行の御参加も全的に得まして、そうして強力なシンジケートを作つていただいて、九億円の社債の発行は、全く滞りなく順調に今日に至つておるわけでありまして、この社債の発行を進めるに當りまして、このシンジケートの主力になります三井銀行を中心として、私どもは、十四億の資金でこの仕事を具体化することになるのだけれども、ちょうどシンジケート団のスタートを切りましたのは十二月の段階であります。鉄材の値上りが二倍にもなつた段階であります。こゝういふことで、そういう値上りの線もあるのだから、必ずしも十四億でいい場合もあり得る、極力十四億で落ちつけるのだけれども、多少資金がオーバーすることもあり得るといふことは、よく銀行側の了解も得ておるわけでありまして、しかも、これを実際に運営いたし

ます場合には、やはり運転資金が数億必要になります。この運転資金も、主力銀行として、国の元利保証債のほか、見てもらわなければ、仕事は回らぬのだ、そういう性質の計画なんだから、十分よく了解していただきたいということは、くれぐれ話をして今日に至っておりますのでありまして、私も仕事をお預かりしての限り、これに新しく来年度計画されておる二十五億の新規資金のその一部を充当するなどということは、ゆめ考えておらないこととございまして、十分既定の方針でいき得るという確信を持っておる次第でございます。

○北山委員 意気は大へん社とするのでありますが、しかし社債の発行を九億円も滞りなくやったということは、やはり政府がバックしておるからなんで、東北自体で単独に社債を発行しようと思つても、金融機関というのは、なかなかもつて、国であらうが、地方団体であらうが、はつきりとした保証がなければ、金を貸さないのですから、その点はちよつと御見解が甘過ぎるのじゃないかと思つたのですが、とにかく十四億というものは、昨年私は審議に参加しておりませんでしたが、私も、国会で審議された場合においても、見積りが少し少な過ぎるのじゃないか。普通のセメント工場であれば、二万トンの能力のものであれば、三十億くらいかかるということは普通いわれておる。それを半分以上で仕上げるということは無理じゃないか、ということ追及されたはずで、そういう点から見ても、私どもは今でも実はこの十四億の資金計画というものの若干の疑問を持っております。

それはそれとして、日本においてこの東興の計画と並んで宇部興産でやつておりますシャフト・キルン式のセメントは、実際に製品が出て、そうしてその成績はどのような状態であるか、これは建設省なり企画庁なりから承わりたい、また總裁も御存じならば、お答えを願いたい。

○蓮池参考人 お答え申し上げます。宇部興産でシャフト・キルンを設備せられてまして、シャフト・キルン製法によるセメントの製造に変えられたわけでありまして、一昨年の暮れからだと思ひますが、昨年操業をすつとやつておいでになるわけでありまして。製品の品質がどの程度のもので出て、コストがどういふことかは、これは会社の内部のこととございまして、私も詳しく現状を承知いたしておりません。しかし順調にお進みになっておると承わっております。

シャフト・キルン製法それ自体を具体化しますのは、私どもは非常に真剣に取組んで準備いたしました。ロータリー・キルンのセメント工場をやつておるところに、いきなりシャフト・キルンを持つていって、それでシャフト・キルン製法が成功するとは限らないのであります。やはりシャフト・キルン製法にマッチした原料、資材の組み合わせが、きわめて有利な条件で取り入れ得るところへ設備いたしました。と、なかなか合理的なコストで経営するといふわけにいかないようであります。それからまた、ロータリー・キルンの場合とシャフト・キルンの場合には、原料、資材に非常に選択のウエイトが違つたのでありまして、この原料手配がどういふ合理的な結果になる

かについては、私も計画を岩手において具体化します場合に、その建設を進めるまでの過程において、真剣に取組んだ問題でございまして。大体の結論を申し上げますと、生産いたした資材を全部予定いたしましたし、その獲得についても、権利の譲渡についても、下相談ができました上、その見本品を全部取りそろえて、ドイツのポリジュース社に飛行便で送つておりました。そしてあそこでテスト製造をいたしまして、製造されましたクリンカーを取り寄せて、それをセメントにまで加工をしてみまして、なるほどこれだけの原料、資材の手当があれば、これだけの製品になる、そうすると、日本のセメント規格からして決して遜色はない、こういうことを確かめ、かつ私どもの会社の主力技師がドイツまで参りまして、そのテスト生産をした実態と、その技術とをよよく調査をいたしました。そして、それを直接指図をしておる技術者に、でき上りました工場の運転にはぜひ当方に來ていたたい、そうして会社で回していく最初の工程を、直接その経験ある技術者に回してもらつて、そうして所期の目的を達したいといふことで、その点は非常に周到に用意をして進めておるわけでございます。

○北山委員 總裁から相当慎重にやつたというお話ですが、政府の方からは何もお答えがないので、はなはだ私は残念だと思つたのですけれども、この会社は、東興だけで、損をしても何をしてもかまわないといふのではなからして、十四億は全部国民の負担といふか、政府が保証している、あるいは地方団体が出しておる。そういう金なん

です。国の金なんです。だから、それを会社だけの調査なりそういうことで、十分その内容についてよく知りもしないといふようなことでは、これは私も納得できない。そればかりではなくて、せんだつて大蔵大臣にお伺いしたところ、東興がセメント工場をやるというところも御存じない。実際の社債について政府が出資をし、政府が保証するといふような予算措置の担当者、こういうような新規な、しかも独自の、独特な工場を作るといふに、何も知らないといふことでは困るのです。おいでになつておる方で、だれか、その間のことをわれわれが確信が持てるように説明ができる人があれば、説明してもらいたい。

○植田政府委員 昨年東北興業株式会社法の改正に當りまして、セメント工場が問題になり、これが衆議院、参議院で相当議論のありましたことも、私承知いたしております。その当時からシャフト・キルンによるセメントの生産につきまして、いろいろ議論されたことも存じております。しかしながら、東北興業株式会社が岩手県にセメント工場を作るといふことは、昨年の国会の審議を通じて決定いたしましたこととございまして。また当時の所管の建設省といつたしましては、十分成算ありとしてこの案を提出されたものと存じておるわけでございます。私はただその経過を、委員会等に参りまして承知しておる次第でございます。ただシャフト・キルンというセメントの生産方式が、日本では宇部興産しか今までやっていない、新しい方式であるといふ点も十分承知をいたしております。し

かしながら、政府が法律案を出しまして、国会で御決定になつた方針です。にスタートをいたしておる仕事でございまして。これにつきましては、その方針に沿つて、企画庁が、作りましたあとにおきまして、続けて参りたい。また各種のこの問題についての隘路がございまして、政府も会社に協力いたしまして、シャフト・キルン方式によるセメントの生産がうまくいきますように、努力いたしたいと考えておるわけでありまして。

○沢田説明員 現在建設中の岩手のセメント工場の場合、シャフト・キルンを採用いたすわけでございますが、これは御承知かと思ひますけれども、ロータリー・キルンに比較いたしますと、いろいろの特徴があるわけでございます。たとえば設備費が非常に安く上るとか、あるいは燃料の使用の面につきまして、非常に有利であるとかいったような利点があると思つたわけでございます。このシャフト・キルンを使いまして生産いたしますセメントで一番心配いたされます点は、ロータリー・キルンの製品に比べて、品質が劣るのではないかといふふうな懸念がございまして、建設省といたしまして、先般宇部興産で生産いたしておりますサンプルを取りまして、そうして私の方の出先であります中国四国地方建設局に各種の試験をいたさせて、その試験結果を取り寄せて、こちらに参ります建築研究所等に検討をいたさせたいわけでございます。その結果、品質の点におきましては全くロータリー・キルンに劣るところはないといふふうな結論が出てお

の国内発注分については、メーカーの手元が非常に込んでおります。よほど支払い条件等を緩和いたしませんと、期間中に繰り合せ生産をしてもらいたいことも、なかなか困難がございまして。これは、また各会社の内部事情で、あまり詳細を申し上げるのはいかかと思ひますが、支払い条件を緩和して、ぜひシャフト・キルンの設置と現場の建築工事が進んでいく間に、間に合わせてもらいたいということで、内から折衝して今日に至っておりますのでございまして。

資金のワタから申しますと、非常に多額の資金を用意しておいて発注に入っていくから、その間利子を損するのではないかとということがよく言われ、私もそう思うことがよくあります。非常に心配しておるわけでありまして、しかし資金の手当をしていただいておりますからこそ、私も設備期間内に機械等の納入ができるよう、製作期間の短縮等に、今日まで大体大きいものについて、交渉が成功いたしてきておるのであります。この製作の納期がずれ違ひますと、その間で上った主力機械がみな遅ぶことになりまして、むしろそちらの方の資金コストが非常に大きいことになりまして、いずれが損失として大きいかわからない問題になります。現在の段階では、ことしの下期支払いになるものは、大体定期預金の勘定でいくわけにございまして、資金コストとして若干大きな負担にはならぬと思つておるわけにございまして、一面、工場が大体納期を一つにして、最終ゴールに入り込むということがあるまいとおくれないように、資金の全体のコストの計算からいっても、ぜひ

ひそれに主力を注いでいきたい、こういうふうに存じて、努力をいたしておるわけにございまして。

○北山委員 そろそろやめなすけれども、もうちょっと……。この前も伺いましたが、会社の内部の経理と言いますか、資産の内容、これがあまり健康ではないのではないかと、これは短期の負債が相当ふえておる。それから償却をしなければならぬような関係会社の投資等も相当あるようです。ですから、全体として見れば、どうも健康体でない。これは総裁もお認めにならうと思ふのですが、今度このまま開発会社になって、内部の資産内容等については一体どういうふうに処理されるのか。新しく引き受けられる企画庁の方で、どういうお考えなのか、承つておきたい。

○植田政府委員 バランス・シートを拝見いたしました。利益金はたしか四十何万円と、こういうことになっております。この程度の会社におきまして、利益金が四十七万円というの、これは利益がないと同様でございまして。また、私も会社の内容について十分な調査をいたしておりますけれども、資産再評価の面もあまり十分行われていないようであります。資産再評価が行われていなければ、それだけ減価償却の点で少いわけでありまして。また逆に申しますれば、資産再評価ができることになっておりませんから、バランス・シートに載っておりまして、資産よりも実際の価格は高い。従つて含み資産もあり得る、こういうふうな考へるわけにございまして。しかしながら、現在の東北興業株式会社を考へて、私も決して優良な会社とは考へ

ておりません。これは運営上なかなかむずかしい仕事を企画庁は引き受けざるを得ないと思つておるわけにございまして。もちろん今後二十五億の資金がふえまして、この仕事も成果を上げますれば、逐次従来の事業も息を吹き返して参り、会社としての経理もよくなつて参ると思ひますので、今後は特にその点に注意して運営して参りたいと思つております。

○北山委員 企画庁としては、何か今開発部長のお言葉ですと、迷惑なものを引き受けたみたい顔をなさつておられますが、それでは困るのであつて、これは少くとも去年から四十億の国の資金を投じてやる東北開発の一つの柱なのですから、迷惑なもの、道楽者を引き受けたような顔をして、身をに入れてやつてもらわなければならぬと思ふのです。そこで、実は今度の開発の資金を出したように聞いているのですが、その金を出したのですか。百五十万円くらい出したような話ですが、総裁どうですか。

○植田政府委員 そういふ金を直接出したということは、私承知いたしております。何か百五十万円、促進協議会に出しておるという話を聞いておるのですか。

○北山委員 出してないのですか。何か百五十万円、促進協議会に出しておるという話を聞いておるのですか。

○植田政府委員 私は総裁として報酬を月額十三万円ちやうだいしております。副総裁は十万円ちやうだいしております。その他の役員はそれ以下でございまして、詳細手元に持つております。その中で、いすれお届けいたします。

○北山委員 その金額は調べて、あしたお知らせを願ひたい。少くとも私どもは百五十万円くらい出しておると聞いておるのですが、こういう利益金が四十万ですか。こういう会社で何もそういう金を出さぬでも、東北開発は促進されるのですから、私も適当でないと思ひます。建設省はどういうふうなお考えで監督しておつたか知りませんが、そんな金はこういう国策会社が出すべきじゃないと思ふ。

それからも一つ、最後にお伺いしておきますが、今度東北興業が開発会社になりますと、総裁はやはり総裁でございまして、役員報酬というものは従来どうなつておつて、今度開発会社になれば昇格をして上るのかどうか。どの程度になつておるのです。総裁は幾ら、その他の役員は幾ら、これを伺つておきたい。

○植田政府委員 私は総裁として報酬を月額十三万円ちやうだいしております。副総裁は十万円ちやうだいしております。その他の役員はそれ以下でございまして、詳細手元に持つております。その中で、いすれお届けいたします。

○北山委員 今度開発会社になりますと、その金額は幾らになりますか。企画庁どうですか。

○植田政府委員 今度開発会社になりますと、その金額は幾らになりますか。企画庁どうですか。

○植田政府委員 ただいまその点までまだ検討いたしております。

○北山委員 いろいろこまかい点をお伺いしたのですが、きょうはこの程度にいたしておきますけれども、会社の今後の運営について、次の機会に企画庁長官でもおいでになったときにお伺いしたい。それからセメント関係について、通産省の担当官に来ていただきたい。これは委員長にお願ひしておきます。

○志賀(健)委員長代理 竹谷委員。○竹谷委員 時間も進みましたから、私簡単に二、三点御質問しますが、東北興業総裁に簡潔にお答えを願ひたい。

昨年あたり、総裁自身からではない、その他の理事諸君から、東北興業として将来東北開発のためにいふ事業をやりたいという構想を持つておる、そういう話をよくばく然と聞いたのでございまして、今度新たに東北興業会社を東北開発会社として二十五億の金でやろうというのとは、直接関係なくつてございまして。昨年あたりいろいろ東北興業として構想を練つた、その事業の種類だけでもいいですから、お答え願ひしたいと思います。

○植田政府委員 東北興業の事業として、いかなる事業を当面進めていくべきであるかという問題は、東北興業自体も東北六県の間意を受けて、いろいろまとめるべき構想を練つていた過程もあります。その過程で、いろいろ資料を作つたこともございまして、最終、東北興業の事業が資金源が拘束せられて、なかなか地方の期待に沿えないということ、それに

対応して、東北六県いずれもこのままの状態では置けない、何とかせねばならないということで、練り合せましたものが、昭和二十八年の東北六県知事議長合同会議で打ち出され、十八種目の構想であります。しかし、その根拠に至っては——私も当時六県知事の一人でございましたから、その基礎材料が非常に広範にわたっているということも、よう承知しておる次第でございます。知事議長合同会議に取り上げましたトピックは十八種目でございますが、しかし十八種目のつかまえて方は非常に大ざっぱでございますので、たとえは酪農振興ということになりますと、その中で酪農振興とは何を内容とするかという問題になっていきますし、あるいはビードの問題を取り上げるということになりますと、いわゆる精糖工場の企画も必要になれば、またテンサイ栽培の普及をはかる仕事も入ってくるし、その中に、また歩どまり計算の試験過程も入って参るような次第でございます。その事業の種類が、必ずしも事業の種類というものでなくて、事業のトピックとでも申しますか、経済問題のトピックが十八ある、こういうふうに端的に申し上げた方が、むしろ当っているかと思うのでございます。

そのうち、問題になっている事業がどういふ内容であるか、それをやっていく大体的構想としては、どんなことになるのであろうかということを、一応企画してみたことがございますから、そういった資料については、いづれ御参考までにお届けしてもいいと思います。しかし今度の法律改正案でいきますと、法律の精神それ自体が

どこにあつて、東北開発の実態をどう進めていくかということ、一に主務大臣と審議会とにおいて審議決定されるもので、その実態によって当然性格上の問題もまきまきってくると思つておりますから、私どもが過去に作り出したもの、もしくは過去に手がけて参りましたものは、一応の参考資料になるという程度でございますので、御必要によつては、いづれお手元にお届けすることもけっこうかと存じている次第でございます。

○竹谷委員 それではその過去に研究した十八種目の問題を、なるべく早くお願いしたいと思つてます。今度東北開発公社が営業を行う区域として新潟県も入ってきたわけでございますが、天然ガスの利用という問題がこの県では非常に重大になつていゝる。新たな東北開発公社としては、天然ガス利用の問題、ことに確保が原素肥料に変わらうというような情勢にあるのでありますが、これについては、北海道東北開発公社の方の融資をもつてやるといふような構想もありませんけれども、開発公社としてはこの点どう考えておりますか。

○蘆池参考人 この問題も将来の問題でありますから、私からお答えするのは、當ておらないと思つておりますが、せつかくのお尋ねであります。私の従来やってきました問題のつかまえて方だけ端的に申し上げてみたいと思つてます。天然ガスの利用の問題で、東北七県で問題になりますものに、大体メタン系ガスの問題と、石油性ガスの問題と、亜炭系ガスの問題と、三つに大別せられるようでありまして、この三つの天然ガスの問題は、業

界で實際この利用に乗り出して、企業化せられていくものも決してないわけではございませんので、相当の規模のものが具体化しておることも御存じの通りでございます。そこで、これらの給源をどこまで進めるかということ、それから、それを利用する工業の幅をどこまで持つかということ、これが業界でも非常に問題でありますと同時に、それが業界でこなし得ない部分について、東北の問題としては、大きな資源の活用でありますから、やはり将来に問題が残っていくのだ、こういうふうなことを、われわれ調査の宿題としては目を離さないでいる、また将来もそういうものではないか、かように存じている次第であります。

○竹谷委員 次に、東北船渠再建の問題ですが、これは志村化工がこの経営に當る、新しい会社を創立するといふようなことと進んでおつたようでありますけれども、それが今度はやめになるように思ふのですが、そうであるかどうか。そうだとすると、今度は東北興業として真剣にこれと取組まなければならぬのでありますが、これについての大体的構想を、簡単にいいですから、お話を願ひたい。

○蘆池参考人 この問題は、先日お話し申し上げましたように、中身の検討は、法律通過後、審議会及び主務官庁が中心でおこなうこととてありますから、今の段階で、お役所からも私からお答え申し上げるのは、的確には当たらないと存ずるのであります。しかしながら、私どもが東北船渠についてどう考えてきて、今の段階で政府当局に向つてどういふ希望を持ってきたか、こういう経過についてお話し申

し上げるならば、従来は資金源が閉ざされておりましたが、東北船渠をドックとして再建するという以上、一億足らずの東北興業の力をもつては、どうも資金参加によつてこれを盛り上げていくというところは、言うべくして力のないことではございませんので、やはり東北興業がつかつていゝる関係会社の問題も取り上げて、東北開発のおためになるということを進めるためには、どうしてもそういう部分の資金源の獲得をさせていただかなければならない、ぜひそうお願いしたいということ、あらゆる機会にお願いをして参つたわけでございます。しかし、それとて、なかなか財政上の都合もありまして、なかなかそう早急には参らな

いのが実態であります。しかし、それかといつて、その間東北船渠の経営が自力、多くの労働者がかかえてそのまま時日を経過するといふのでは、これはあの程度の資本金でやっておる会社でありますから、とても持ちこたえる力はないのでございます。そういうことで、そういう間で、お互いいろいろと苦勞をして参つておるものでありますから、必ずしもプラスになる部分がなく、むしろ荷厄介になる部分が非常に多いということが主になつて、結局工場閉鎖の悲しい状態になつて今日にきておるといふことであります。

そういうことでありますから、東北興業が今の状態を力を出してこれが再建をはかるといふところで、資金源も持たないのだし、容易にできないのだから、むしろそのドックとしての再建問題については、宮城、福島両県に

わたる会社であり、また両県の地元施設としても、きわめて重要な施設であるから、両県知事が一つ主役になつて、その再建の肝いり役をやつてやろうじゃないか。だから、その再建の肝いり役については、東北興業に、むしろ両県に一任したらどうか、こういう非常に積極的な、また熱意のあるお話もございました。私どもは喜んで、そういう方法について主務官庁にも御了解をいただいて、歩を進めていいたわけでありまして、その過程において、数多の専門のドック事業をやつておる業界の主役者が、あるいは企業診断をする、あるいは実際に自分の手で経営していくためのプラン等を立てられるということもあつたのであります。が、なかなかそれが実現に至らなかつた。その最終過程で申しますと、一つは志村化工の問題でございますが、志村加工の問題については、やや話が具体的に進みまして、実際の今のドックの資産並びにその将来の措置を具体的にどうするかというめどまで一応持つて、そして地固めに入つた過程もありませんし、また、それまでいかにと、ほんとうに仕事を実を結ぶめどがつくかどうかといふこともできないので、宮城県等では非常に苦心をして、こゝまで仕事を進められ、志村化工を中心にするドックの再建案ということに話が進んだ過程を、私も両県知事からよく承つておるのであります。

ところが、その再建過程のめどになりますと、なかなか具体的に固まりません。そこで両県知事としては、この案でいくべしという結論を、ついに私どもは承られないう、今日に至つておるわけでありまして、その間、私どもは

再建についての協力者を——必ずしもここがいい、あそこが悪いという選択をする意図を持っておるわけではございません。しかし再建の方法については、どうしても地元の本業の興業にたえ、それが実を結ぶ方向に進まなければならぬ、そうなる、他人さまのお力だけで、あれを東北の希望するところへ持つていつて再建していただきたいといつても、なかなか容易なことじゃないので、これはどうしても振り出しに戻って、政府に資金手当をしていただく、少くとも、小さいながらもドックとしての土台だけを資金で固めるといふことを条件にして、業界に参加をしてもらわないと、なかなか本来希望せられておるドック事業の再建にはならないだろうというところで、業界も参加をし、そしてあれをドックとして仕上げていただくために、必要最小限の設備資金その他の計画に必要な金額をぜひ一つ資金手当の中に入れていただきたいということをお役所にお願ひして、今日に至つたわけでございます。

○竹谷委員 この東北船渠は、むしろ別個の会社でございますが、九三%の資本を東北興業株式会社が持つておる。ところで、五億ぐらいの金が新たにない、再建がなかなかむずかしいというように聞いているのであります。これは政府側の答弁によりまして、今回の東北開発会社の二十五億という金は、このうち十五億を従来やつておる石炭事業あるいは亜炭工業、そしてもう一つは東北船渠に五億ぐらい出そうかというふうな腹もあるようですけれども、これはどうですか。将来いろいろ政府なりその他関係方面と打ち

ち合せの上きまることではありまじやうが、この二十五億のうちから出すのか、それとも北海道東北開発公庫の方の融資あるいは投資を受けてやろうとするのか、この点、政府があるいは總裁か、どちらでもいいですが、御答弁願ひたい。

○植田政府委員 東北船渠は東北興業とは別会社ではございますけれども、ただいまのお話のように九三%まで東北興業が株を持つておりますので、それは子会社と申すよりは、むしろ東北興業の一工場というくらいに気持でめんどろを見なければいけない性格のものだと存じております。そういう意味におきまして、今回公庫ができましたけれども、公庫資金で東北船渠の再建をはかるというよりも、むしろ東北開発会社の一つの仕事として、直営事業と同じような目でもつてこの再建をはかるべきであらうと考えておるわけでございます。

所要資金の問題でございますが、ただいま總裁からもお話がございましたように、これを従来通りの経営形式でいきますと、幸いに別会社にもなつておることでございますので、あるいは民間の有力な業界の参加も、これらの交渉次第によつてはできないわけでもないと思ひます。そういうことをいたしますと、必ずしも資金を全部東北会社で持たなくても、その方面から資金も期待できるんじゃないか、こう考えますと、必ずしも五億を東北船渠の再建に充てると言わなくても、五億以内の範囲内で、可能な範囲内で東北開発会社から金を出して、他は、他の民間の企業参加してもらふ方面から出してもらう、こういうことも考えら

れるのではないかと、従つて、現在設備整備計画のために必要な資金を、何も全部二十五億の中から引き当てる必要もあるまいではないか、こう考えております。しかし、これは私どものところで現在考へておる程度でございます。まして、果して現在考へておりますように、うまく参りますかどうかというところに、つきましては、まだ確たる自信があるわけではございません。御了承願ひます。

○竹谷委員 そうしますと、五億以内の金で、東北船渠株式会社へ東北開発会社が投資をする、あるいは自分の資金のうちから、期限をつけて融資をする、あるいはその投資の中に、民間から、増資の場合に株を持つてもらふ、あるいは民間会社のそのほかの人的援助なども受けなければならぬまいと思ひてございしますが、そういう意味でございますね。

次に、東北興業株式会社が現在投資しておる会社が十以上あるわけですが、われわれに配つて下さつた会社の現況昭和三十一年二月発行のものであります。この第十ページに会社の名前が十ばかり書いてある。このほかにもあるわけでありまして、これが、これらは大体どうにか採算がとれておるのかどうか、そしてまた今問題にしておられます船渠会社を除いた他の会社は、今後どういふものに新たな資金その他のめんどろを見る必要があるのか、このままでも東北開発上進めていきまして相当有意義である、こういう状態であるかどうかを承わつておきたい。

○植田政府委員 ここに並べてあります十の会社でございますが、これも個々の会社につきまして、詳細に調べたわけではございませんけれども、東北船渠を除きましては、一番悪いのも、その採点をいたしますと、普通、その次でありますと、良好という程度でございます。相当自力で運営していきける見込みがあるのではなからうか、かように考へております。従いまして、先ほど東北船渠につきまして申し上げましたように、資金的な手当てを今度の二十五億の資金の中で考えなくとも、事業内容がよければ、また公庫の融資基準に合いますれば、そちらの方から金を借りる道もあり得るのではないかと、かように考へておりました。会社の方の二十五億の資金計画の中には一応考へなくともいいのじゃないか、こういうふうな考へ方を現在持つております。

○竹谷委員 この十の投資会社のほか、四、五%以上東北興業が投資をしておる会社は幾つくらいあるのですか。それらの経営状態はどんな状況であるか、承わつておきたい。

○蓮池参考人 お答え申し上げます。ここに上つておりますのが大体四、五%以上の会社でございます。過去においてはそういうものがあつたのでございしますが、いすれも、あるいは株の譲渡によつて手放し、あるいはまた清算過程に入つておりました、今活を入れてやつておるもののおもなるものが、この十でございます。そしてまた、これが四、五%以上持つておるものの全部といつて差しつかえないのでございます。

○竹谷委員 そのほかに、四、五%以下でも、東北興業として相当関心を持つて何十パーセントかを投資し、そ

うしてやつておるものは幾つくらいあるのですか、それとも、そういうものはないのですか。

○蓮池参考人 このほかに、たとえば例をあげてみますと、岩手の開発鉄道の会社でありますとか、それからまた、おつき合の株を持つておる会社等が若干ございます。これは数え上げると十幾つになるようでありまして、パーセンテージにして五%、三%、場合によつては一%程度のおつき合の株であります。原則としては、再建過程においては私はやるべきではないといふので、極力差し控えて、ふやさないことにしておりますけれども、これは過去からのつながりで、現在に至つておるものがあるのでございます。これは子会社というのではなしに、おつき合の会社という程度のものでござい

○竹谷委員 北山委員から、セメント工場設置の問題で、いろいろ質問があり、たびたび御回答もあつたわけですが、成功的に持つていくのには、なかなかお骨折りがつたろうと思ひます。また、それに対して資金も十分でないようならみもある。しかし、これは設備資金が、従来のロータリー・キルンよりも安くいくというお話でございますが、とかく日本においてセメント工業をおつ始めようと思つと、実に障害が大きい。これをよく突破して仕事を始めるようになったことは、何といつても今後開発事業を進める上において、セメントの需要は猛烈に大きくなり、これに対する東北の供給が非常に乏しいのであるから、そういう経済的な採算面は別といたしまして、諸般の

社会的、経済的情勢からいって、東北地方にセメント工業を創設されることは非常に望ましいことである。これは政治的、経済的ないろいろな障害も多からうと思うのだが、結論として、あなたが今までやってきて、これらをうまくなし遂げ得るかどうか、そしていつごろからいつばな製品を出して、東北開発の公共事業等に使えるようになるのか、そのお見込みをお尋ねしておきたい。

○蘆池参考人 セメント事業の計画から具体化につまましていろいろと苦心のあった点は、御高説の通りであります。多角的な面で苦勞した面があります。もちろん私自身微力のいたすところでもございしますが、幸いにいただいたいまの段階では、ほとんど設備は軌道に乗りましたから、乗るまでが私の仕事でありまして、乗り出した以上は、それをただゆるめずに進めるといふことになりましたので、大体見通しがついたと考えておるわけでありまして、資金上の問題、これは私一割ぐらい不足するといふことを申し上げておるのであります。これはどうも資材の値上り等が絶対ないという前提で計画を立てるわけには参りませんし、また一般の市価が動かず、予算に合わせて動いてくれるわけでもありませんから、あるいは増減の起ることもやむを得ないのでありますけれども、やはり計画を立て、それを固で裏づけをしていただくために、予算上の御審査を願うといふことにならざるを得ないや、はり事業手当資金といふものは、最小限度の資金になるわけでございます。そうかといふと、私どもはその最小限

度の資金で具体化することそれ自体が、この計画の目的なのでありますから、極力その範囲で具体化を推し進めていきたいと存じておるわけでございます。製品の品質、それからその用途、その実績といふことは、これから問題でございますが、私も先輩国でありますドイツの技術と直接結びついておりますだけに、十分期待を持って進め得ると確信しておる次第でございます。

○竹谷委員 最後にお尋ねしたいのですが、ここに「会社の現況」という資料があるのですけれども、その中の損益計算書、これは昭和三十年四月一日から昭和三十一年三月三十一日までですが、これの中に、損失に雑損失として九百七十三万八千八百八円を計上し、利益の方に雑収入として千五百七十六万三千五百四十四円の出が出ておる。これはどういふ内容のものであるか。雑収入が一千五百七十六万とあるのは何の収入ですか。事業収入でもなければ、株の配当でもなければ、利息でもない。それから損失の方に、雑損失として——事業やいろいろな諸損失、全部出ているわけですが、そこに九百七十三万八千八百八円計上されておる。この内容のあらましをお伺いしたい。

資産面の額面株というものはだんだん償却して参るので、損失面に當って参るわけでございます。それから、もう一つ大きいのは、建設資産について、ずっとそのまゝやっておりました開墾費等の実態がだんだん整理がつきまして、それを資産面として不堅実であるから、損失で落す、こういうことがむしろ適当だといふので、それを落したのが、三十年度のバランスで落ちております。雑損失の大きい部分であります。それから収入面は、主として日新電化の株であります。株式の時価による再評価利益でございます。

○竹谷委員 償却金は雑損失の上にあるのです。二百九十一万、だからおかしいのですか。

○蘆池参考人 どうも上の償却金と合せて申し上げて恐縮であります。この九百七十三万の大部分は、北上開発の当時に投下いたした、処分いたした資金を、いわゆる北上開発事業の建設事業費として、そのまゝずっと経理を持ち越しております。それを年々資産面から落して、実体的なもの、不堅実資産を整理するということ、これを年々落して参っておるのであります。本年度はこれをできるだけ全部償却したい、こういう考えでおるのであります。

しといふことで進んだ時代がございす。その当時、企画その他諸準備で、投資したものがございす。それが建設勘定そのまゝで、そのときから三代かわりまして、私に及んでおりますが、そのまゝ引き継ぎを受けたものを、私には不堅実資産として償却方針をとつておる、これが現状であります。（役所が会社の金をひっぱり出したのか）と呼ぶ者あり）

○蘆池参考人 いいえ、そういうことでは……

○志賀委員長代理 私語を禁止します。

○竹谷委員 建設資金として会社が投下したものは、総額でその当時幾らだったのですか。

○蘆池参考人 こまかい数字を申し上げるのは恐縮であります。大体二百百万円かかっておるやうであります。こういうものは、たくさんございす。たとえば戦時中北上開発をやつて、いろいろ鉱石探掘の諸準備をしたが、終戦で仕事を進行しないでしまつたといふことになる、それを一ぺんは損失に落してしまふとかいふことで、何だから、それをすっかり整理をつけて、売るのは売り、計数上からなくなつておるものはして、あと償却のあれをきめるのでありますから、一応経過的に資産面に計上になつておる。それが普通なのでございす。

○竹谷委員 そうすると、今度東北開発会社の事業の種類に、新たに産業立地条件の整備といふことがあるのだが、法律が改正にならない現行法でもって、目的とする事業以外のその

ような仕事を、東北興業株式会社が戦前から戦後にかけてやってきたのであるかどうか、それはこの法律に違反をしないかどうか。

○蘆池参考人 私の申し方が不十分であつたかもしれませんが、会社の目的に関する法律の規定及び定款に矛盾することは一つもなかったと思つてあります。ただその事業が、当時の経済事情と必ずしも符節が合わなかつたり、またその準備は着々行政官庁と了解のもとに進んだけれども、他に障害があつて実現に至らなかつた、その過程において必要であつた諸経費その他設備の経費が、建設勘定になつて、あとで整理される結果になつた、こういうものが今申し上げておるものの一例であるのであります。

○竹谷委員 建設勘定になつたといふのは、ある工業などを創設しようといふための、創設準備の発起に必要であつたやうな経費の意味ですか。私が具体的に聞きたいのは、どのような事業をやつたのか。北上総合開発計画に沿つてある工場を作ろうとした、ところが、それが途中で挫折をしたとか、準備だけで終つてしまつて、その間いろいろな調査の費用や紙代や印刷費や、あるいは進んで飲み食い用になくなつちやつた、こういう意味ですか。その点もつとほつきり……

○蘆池参考人 私が申し上げておるのは、事業の建設過程における経費であつて、その事業が、あるいは戦時経済の移行により、あるいは行政上の理由等によつて、中途で挫折したために実を結ばないでしまつた、こういうものであります。でありますから、別に

定款に違反した、法律に違反したとい
うものでは全然ないと考えておりま
す。

○竹谷委員 当時の責任者ではなかつ
た今の総裁にこれ以上こまかく聞いて
も、資料もないかと思ひますので、資
料要求をしたい。それは、今私が質問
した、昭和三十年度損益計算書に計上
せられております諸償却金二百九十一
万六千七百七十五円の内容、及び雑損
失九百七十三万八千八百八円の内訳、
並びに利益の部の、雑収入千五百七十
六万三千五百四十四円の内訳、なおまた、
戦争中及び戦後、建設勘定としてこの
ような処理をしなければならなかつた
もとなつたその事業及びそれに要し
た費用、これらの資料を至急一つ委員
長から取り寄せていただくようお願い
をいたします。きょうはこの程度
にとどめます。

○志賀(健)委員長代理 次会は明後二
十六日午前十時より開会することと
し、本日はこの程度で散会いたします。

午後三時五十一分散会

昭和三十一年四月二十六日印刷

昭和三十一年四月二十七日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局